

1. 報告テーマ

「重大局面におけるアクターの意思決定...市町村合併に係る事例...」

2. 研究の背景・内外の類似研究の動向

アクター（この場合首長・議員を主たる対象とする）の意思決定過程については、施策選択の際の影響力の強弱についての先行研究は多数あるが、これは言わば「平常時」の選択についてのことであり、選良としての責任が問われる重大局面での判断を分析するものではない。平成の大合併が一定の終息局面に入った今、地方自治体を存続させるか再編するかについての決定権を有するアクターがどのような意思決定をしたのかは、民意をどのようにとらえ、議決権を行使したのかという責任が厳しく問われるところである。混沌とした世論のなかで、最終決定をしなければならないアクターがどのような行動に及んだのかを検証するなかで、アクターがどのように民意を解釈したかを解明することで、民意を変容させるフィルターの構造を解明しようとするものである。

3. 実施した研究内容と結果・考察

議事録等を根拠に個々の議員の表決行動を分析し、首長の「合併説明会」での表明内容を重ね合わせてみると、以下のとおりである。

(1) 研究内容

岩手県胆沢町における市町村合併についての議会での論戦を分析し、議員の議決行動についての一貫性に着目し、民意をどのように判断したかを考察するとともに、首長の方針提示が及ぼした影響について考察した。

(2) 考察

議員の議決行動の特徴

- ・ 合併推進派の議員の表決行動は一貫している
- ・ 合併反対の議員の表決行動も一貫している
- ・ 合併に「慎重」の態度の議員の表決行動には「ねじれ」が見られる

首長の態度表明の及ぼす影響

- ・ 当初から首長は「合併の賛否」を明らかにせず住民の意向を求めたが、このことは合併前提の他の合併相手の自治体とは際立った特徴であった
- ・ しかしこのことが住民にとっては合併論議を深められない要因になった
- ・ 首長の「合併推進」の態度表明が遅れた分、合併についての具体的検討の時間が制約され、十分な協議ができなかった
- ・ このことが合併後の新市の運営についての住民の不信感を醸成する要因になった

4. 引用文献

胆沢町議会議事録（H17 第1回臨時会，同第2回定例会，同第3回臨時会）